

全国高等学校通信制教育研究会の取組

令和4年1月19日

全通研事務局長 村越 和弘

全通研の概要

1. 全国高等学校通信制教育研究会（略称「全通研」）
通信制の課程を設置する高等学校（通信教育「実施校」という）によって構成されている。
前身は、昭和 25（1950）年 2 月に結成された全国通信教育研究協議会連合会（「全通連」）で、昭和 36（1961）年に組織・名称を改めた。

2. 加盟校

当初、全ての加盟校が公立通信制教育実施校だった。他課程と併置された通信教育部から通信制課程へ、さらに通信制独立校が設置されるなど加盟校の変遷があった。

私学通信教育は、昭和 33（1958）年に開始され、昭和 39（1964）年には私学広域通信制高校が加盟した。特に平成10年代になって多くの新設私学通信制が加盟した。

各地域で定時制通信制教育の再編整備が進行する中、公立の伝統ある通信制課程が閉課程となる一方で、新しい通信制課程が開設され加盟している。

3. 「全通研」の目的

会員（加盟校教職員）の研究発表、知識の交換ならびに会員相互間及び関連学会・団体との連絡提携の場となり、高等学校通信制教育の進展と振興に寄与することを目的としている。

この目的を達成するために、①調査・研究 ②研究協議会・研修会の開催 ③通信教育用学習図書編集 ④会報の発行 ⑤関連学会・団体との連携 などの事業を行っている。

4. 「地区通研」

全国を7地区（東北・北海道、関東、中部、近畿、中国、四国、九州）に分け、それぞれに**地区高等学校通信制教育研究会**（略称「〇〇地区通研」という）を置いており、各地区通研はそれぞれ特色ある研究会活動を行っている。

なお、全通研への加盟は、実施校単位で各地区通研へ加入し、地区通研からの推薦を受け、理事会の議決、総会での承認により認められる。

全通研の事業

1. 通信制教育に関する調査・研究

二つの研究委員会が活動し、放送教育研究・全通研大会における本部発表（通信教育実態調査）を行っている。

また、毎年2校ずつ放送教育研究校として委嘱している。

- ① 全通研大会開催（地区通研との共催）
一般参加も認めている。
- ② 放送教育研究委員会
- ③ 放送教育研究の委嘱（NHK委嘱）
- ④ 通信制教育あり方研究委員会
- ⑤ 通信制教育に関する実態調査

2. 研究協議会・研修会の開催

① 研究協議会

昭和 25 (1950) 年に、第 1 回の総会・研究協議会（第 1 回大会）が開催され、以後毎年度の大会で総会及び研究協議会が行われている。

② 全通研研修会

特定のテーマによる研修会を開催し、同一地区内に学校数の少ない通信制高校の現状から、会員に対する貴重な研修の機会を提供している。

令和元年：著作権 令和 2 年：放送教育・英語教育（Web開催）

3. 「放送教育研究」「放送教育だより」の発行

放送教育研究委嘱校の2年の研究成果及び各地区通研の放送教育の取組を毎年6月に冊子にして発行し、全通研加盟校に配布している。

また、各地区通研大会での放送教育の発表を放送教育研究委員会が報告する「放送教育だより」を毎年2月に作成し、メールで加盟校に送付している。（放送教育委員が地区通研大会に参加している）

全通研ホームページにも掲載し、誰でも見られるようになっている。

4. 会報「全通研発」の発行

年に7回程度、加盟校校長宛に「全通研発」を送付している。
理事会・常務理事会の報告を主体に本部からの連絡事項を載せている。

5. 通信教育用学習図書の編集・発行

通信教育においては、教科書に加えて「通信教育用学習図書」

（「通信教育学習書」単に「学習書」と言っている）を使用することから、通信教育発足当初から「学習書」の発行・供給が学習条件整備に重要な課題であり、全通連（全通研の前身）が結成された理由の一つが、「学習書」の迅速な発行・供給を実現することでもあった。

全通研（当時は「全通連」）が本部の事業として「学習書」の作成を開始したのは、昭和 29（1954）年。昭和 37（1962）年には、NHK出版からの一括発行となり、発行所の確保という難題が解決されました。以後、全通研編集、NHK出版発行による「学習書」が、教育課程改訂毎に作成され現在に至っている。

6. 関連学会・団体との連携

①定通四団体の連携事業

- ・全国高等学校定時制通信制生徒生活体験発表大会の実施
- ・定通教育新聞の発行（年3回）
 - （公財）全国高等学校定時制通信制教育振興会（全振）
 - 全国高等学校定時制通信制校長会（定通校長会）
 - 全国高等学校定時制通信制教頭・副校長協会（全教協）

②日本通信教育学会との連携

全国の高等学校数の推移

文部科学省学校基本調査より

	全日・定時	通・公立	通・私立	計
S45	4,798	67	15	4,880
S50	4,946	70	18	5,034
S55	5,208	72	16	5,296
S60	5,453	68	18	5,539
H2	5,506	67	17	5,590
H7	5,501	68	25	5,594
H12	5,478	69	44	5,591
H17	5,418	76	99	5,593
H22	5,116	72	137	5,325
H27	4,939	77	160	5,176
R3	4,857	77	183	5,117

通信制課程の生徒数の推移

文部科学省学校基本調査より

	通・公立	通・私立	計	全通研加盟校の生徒数
S45	95,848	52,900	148,748	153,476
S50	95,674	46,125	141,799	149,100
S55	87,104	37,766	124,870	126,231
S60	86,282	46,362	132,644	126,447
H2	97,271	69,715	166,986	157,021
H7	97,330	56,653	153,983	149,189
H12	107,854	74,023	181,877	161,355
H17	93,770	89,748	183,518	146,426
H22	86,843	100,695	187,538	136,399
H27	66,702	113,691	180,393	111,185
R3	53,880	164,548	218,428	95,965

学習書の発行

1. 発行科目 現在30科目を発行
2. 発行部数
3. 印税収入
4. 編集委員の数 30×5 人 延べ人数は約150人

通信制教育の課題

1. 初任者研修をはじめとする研修体制
都道府県教育委員会による研修がない
2. 通信制教育の教員の不理解
通信制高校を卒業した教員・指導主事がいない
面接指導を授業と捉えがちになる
面接指導（スクーリング）のあり方が明確になっていない
3. メディア視聴による面接指導の減免制度の不理解
4. 「学習図書その他の教材」（高等学校通信教育規定）の解釈
第 2 条 3 通信教育においては、生徒に通信教育用学習図書
その他の教材を使用して学習 させるものとする。

5. 各県通信制課程の学校間の連携

公立高校の場合、通信制高校が各県に1～3校しかないため、学校間の情報交換ができない。

6. 通信制の教育制度の運用

全日制のカリキュラムを組んで教育をしている学校があるのではないか。

7. 通信制生徒への不十分な支援体制

週1回の登校では専任の養護教諭をおけない。

8. 生徒の家庭におけるICT環境の不備

全通研の課題

1. 有意義な研究・研修の取組み

管理職が中心になっているため、管理職の負担が大きい。
管理職として初めて通信制教育に携わることになる。
公的な研修を代わりに全通研が担っている。

2. 全通研加盟の難しさ

加盟の条件はガイドラインを守っていること。
教員数の少ない学校は全通研の取組みに加わることが負担になる。

現在116校 公立76校 私立40校

3. 全通研予算の減少

会費（1校2万7千円）116校で313万2千円

全体の収入の予算の16.8% R3予算額：18,651,034円

学習書の印税で成り立っているが、加盟校生徒数の減少で収入が減っている。